

議案第 15 号

令和 5 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,293 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 317,464 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 28 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		276,055	△9,078	266,977
	1 後期高齢者医療保険料	276,055	△9,078	266,977
2 繰入金		49,098	△330	48,768
	1 一般会計繰入金	49,098	△330	48,768
3 繰越金		298	1,115	1,413
	1 繰越金	298	1,115	1,413
歳 入	合 計	325,757	△8,293	317,464

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,985	△330	3,655
	1 総務管理費	1,824	123	1,947
	2 徴収費	2,161	△453	1,708
2 後期高齢者広域連合納付金		321,170	△8,068	313,102
	1 後期高齢者広域連合納付金	321,170	△8,068	313,102
3 諸支出金		302	105	407
	2 繰出金	1	105	106
歳 出	合 計	325,757	△8,293	317,464

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	276,055	△9,078	266,977
2 繰入金	49,098	△330	48,768
3 繰越金	298	1,115	1,413
歳入合計	325,757	△8,293	317,464

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	3,985	△330	3,655	0	0	△330	0
2 後期高齢者広域連合納付金	321,170	△8,068	313,102	0	0	△9,078	1,010
3 諸支出金	302	105	407	0	0	0	105
歳出合計	325,757	△8,293	317,464	0	0	△9,408	1,115

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	276,055	△9,078	266,977	1現年度分特別徴 収保険料	△12,141	○特別徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から特別徴収保険料として納入されるもの △12,141
				2現年度分普通徴 収保険料	3,613	○普通徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から普通徴収保険料として納入されるもの 3,613
				3滞納繰越分普通 徴収保険料	△550	○滞納繰越分保険料 前年度から繰越されている保険料の滞納分で、当年度に 納入が見込まれるもの △550
計	276,055	△9,078	266,977			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	49,098	△330	48,768	2事務費繰入金	△330	○事務費繰入金 後期高齢者医療制度の運営にあたり、町が分担する被保 険者証の交付や保険料の徴収等にかかる事務経費を繰り 入れるもの △330
計	49,098	△330	48,768			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	298	1,115	1,413	1 繰越金	1,115	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの
計	298	1,115	1,413			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1一般管理費	1,824	123	1,947				123	11 役務費	123	通信運搬費 123	
				(入) 事務費繰入金			123				
計	1,824	123	1,947				123				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1賦課徴収費	2,161	△453	1,708			△453		11 役務費	△174	通信運搬費 △174
				(入) 事務費繰入金		△453		12 委託料	△279	総合行政情報システム(後期)電 算処理業務委託料 △279
計	2,161	△453	1,708			△453				

(款) 2 後期高齢者広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者広域連合納付金

1後期高齢者 広域連合納 付金	321,170	△8,068	313,102			△9,078	1,010	18 負担金、補 助及び交付 金	△8,068	負担金 △8,068 後期高齢者広域連合 △8,068
				(保) 特別徴収保険料		△12,141				
				(保) 普通徴収保険料		3,613				

(款) 2 後期高齢者広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	その他				
				(保) 滞納繰越分普通徴収保険料 △550						
計	321,170	△8,068	313,102			△9,078	1,010			

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1他会計繰出金	1	105	106				105	27繰出金	105	一般会計繰出金	105
計	1	105	106				105				